

宇 部 市 告 示 第 1 4 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 1 条の 2 の 3 第 3 項の規定による指定納付受託者の事務所の所在地の変更に係る届出があったので、宇部市財務規則（昭和 4 4 年宇部市規則第 4 号）第 4 7 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 2 1 日

宇部市長 篠 崎 圭 二

1 指定納付受託者の名称及び変更後の事務所の所在地

名 称	所 在 地	代 表 者 名
株 式 会 社 ト ラ ス ト バ ン ク	東 京 都 港 区 北 青 山 二 丁 目 1 4 番 4 号	代 表 取 締 役 大 井 潤

2 指定納付受託者が納付事務を行うことができる歳入

インターネットを利用して納付するふるさと応援寄附金

3 事務所の所在地を変更した日

令和 8 年 7 月 2 1 日